

現況分析における顕著な変化に ついての説明書

教 育

平成22年6月

東京学芸大学

目 次

1. 教育学部	1
2. 教育学研究科	1

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 東京学芸大学

学部・研究科等名

教育学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 教育の内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○ 顕著な変化のあった観点名 教育課程の編成

平成 20 年度に「新教員養成コース」を導入し、学部 2 年次生の同コースへの正式登録を開始、20 年度には 19 名、21 年度には 18 名が登録した。本コースは、学部生が特別選抜によって大学院へ進学することで、6 年一貫教育を実現するものである。現代の教育課題に対応するためには大学院を含めた 6 年間のカリキュラムによる教員養成が必要との認識から、平成 17 年度以降、特別教育研究経費により、6 年一貫の新教員養成システムの教育内容の整備、問題点等を検討し、その結果をふまえて本コースを設置した。

本コースに在籍する学部学生に対しては、本コース外の学部生と同様の教育課程に加えて、学外での研修も含めた正課内外の授業や特別ゼミナールを設定している。これに加えて、学部生時代に、大学院レベルの科目である教職コミュニケーション論、研究実習を履修して、続く大学院でも正課内外の授業や特別ゼミナールを設定し、さらに修士 1 年次に学校教育フィールド研究、2 年次で課題研究の履修を課し、学部と大学院の学習の継続性を担保している。

学部から修士にかけて継続して行う研究実習、学校教育フィールド研究、課題研究は、学部と修士の継続的な学校現場に根ざした学習である。これらを積み重ねることによって、教師力向上につながる実際的な学習が展開されることから、より早い段階で長期的な見通しと明確な課題意識を持ち、より高度な専門知識と実践力を兼ね備えた教員になるための準備ができるようになった。

平成 21 年度末時点では登録一期生もまだ学部 3 年次を終了する段階であり、また、コース自体は完全に独立したコースではないが、学部卒業時に教員免許状が交付される現制度を基礎としつつ、従来の修士課程とも教職大学院とも接続でき、学部・大学院それぞれにおける教員養成機能を有機的に組み合わせた教育課程の具体的なモデルとなりうるものである。

○ 顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

小・中学校等のすべての教員が特別支援教育について基本的な知識・技能を持てるようになる教員養成システムが必要であるとの認識のもとに、平成 20 年度から 3 年間の教育 G P「特別支援教育時代の教員養成システムの開発」に取り組んでいる。これは、我が国の学校教育法等の改正によって、平成 19 年度から、これまでの特殊教育に代わって、学習障害や注意欠陥多動性障害など、通常学級に在籍している子どもたちも含めた特別支援教育が開始されたことを受けたものである。これらの研究の成果のもとに、特別支援教育を専門としない学生を主たる対象として、特別支援教育について基本的な知識・技能を持てるようになるような授業と教育実習をめざした取り組みを行っている。

その成果の主なものは以下のとおりである。

- 1) 必修授業「障害児の発達と教育」の 1 コマあたりの学生数を減少させ、実践的な授業が展開できる環境を整備した。
- 2) アセスメントを実際に体験する授業、個別の指導計画の作成を体験する授業など、実践的な授業を開始した。
- 3) 第 1 回目の授業と最終回の授業で、授業内容の定着度をはかる授業アンケートを実施し、授業の問題点を把握し、改善に生かしている。
- 4) 各附属学校に特別支援教育コーディネーターを置き、教育実習時に、各学校の現場に即した特別支援教育についての指導を行っている。
- 5) 特別支援教育を専門としない学生にも理解しやすい、具体的事例を取り上げて解説する DVD を作成し、教育実習での教育に活用している。
- 6) 専門でない者でも子どもの様子からすぐに対処法がわかるようにイラストで表した冊子『イラストでわかる子どもへの支援』を作成し、授業や実習で活用した。実習先の公立の学校の教員にも配布したところ、大変好評であり、多くの問い合わせがあった。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 東京学芸大学

学部・研究科等名

教育学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 教育の内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○ 顕著な変化のあった観点名 学生や社会からの要請への対応

教育学研究科は、平成 20・21 年度において、学生や社会からの要請に対応して、教育に関して以下の改善を行った。

第1に、質の高い教員を求める社会の要請に応じて、大学院教育学研究科修士課程では平成20年度よりカリキュラムを全面改訂した。現代の教育実践への知的好奇心を強化しつつ教育実践の現実的課題を研究問題としての確に再構成して、その問題解決を図ることのできる実践的研究的能力を形成するため、全専攻の学生に対し、「現代教育実践の課題」や「教育実践論演習」をそれぞれ2単位ずつ共通選択必修科目として課し、自専攻を超えて広く教育にかかわる新しい研究動向を学ぶ機会をつくっている。

第2に、平成20年度改訂カリキュラムでは、社会人や現職教員の要請に応じて、学部聴講枠を拡大した。修士課程に学びながら社会人が教員免許状を取得することや現職教員が他種の教員免許状を取得することの可能性を拡大するために、修士課程在籍学生が教育学部で開設されている教員免許状取得に必要な科目等を年間14単位まで履修できるようにし、例えば、修業年限が2年間の学生の場合は、最大28単位まで学部での開設科目を履修することを可能とする措置を実施した。その結果、平成20年度は96名の学生が平均6.7単位、平成21年度は88名の学生が平均7.7単位、学部開設科目を履修した。

第3に、平成20年度改訂カリキュラムでは、質の高い教員を求める社会の要請に応じて、修士課程に相応しい研究能力を身に付けた教員を養成すべく、入学から約2ヶ月後に、修士論文ないし課題研究に関する修業期間全体にわたる研究計画書を指導教員の承認を得て提出することを義務づけた。そして、この改訂に対する学生の要請に応えつつ、研究活動へのインセンティブを与え、また、その水準の向上とプレゼンテーション能力の育成を意図して、教育学研究科は、教育研究奨励事業を平成20年度に準備し、21年度から実施した。この事業の骨子は、教育学研究科学生の国内外の学会発表を支援するものであり、平成21年度は、国内学会発表8件、国際学会発表7件、合計15件の申請があった。

第4に、外国人留学生の要請に応じて、教育学研究科修士課程は、改訂カリキュラムを実施した平成20年度から新たに、10月入学制度を導入した。そして、これに伴い、従来の前学期・後学期を春学期・秋学期に改め、また、秋学期の始期を10月入学に合わせて10月初めにする等、授業暦の改善を行った。